

 広報

にしかつら

平成9年
1997
12月号
No.252

12月中 光が灯される
イルミネーション
(YLO会館)

町民文化祭

第19回町民文化祭が、11月3日、4日の2日間、文化協会の主催でY.L.O会館において盛大に開催されました。

3日の発表の部では、文化協会の詩吟部をはじめとする7部総勢延べ160名が、日頃の練習の成果を発表し、会場内においてに沸かせました。前庭では協賛団体による青空市やバザー、レプリカだるま石の展示な

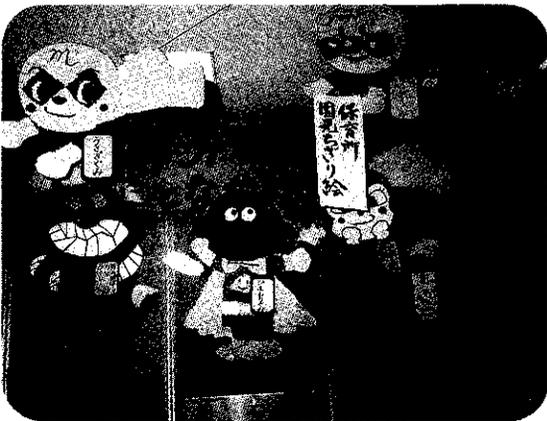
どが行われ、にぎやかさに色を添えました。また、2階では、文化協会部員や一般町民から出展された絵画や写真など約800作品がところ狭しと飾られ、来観者の目を楽しませました。終わりに、町民文化祭開催にあたり、多くの方の御協力や御参加をいただきましたことを、西桂町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。



コーラス



囲碁大会



保育園児 ちぎり絵



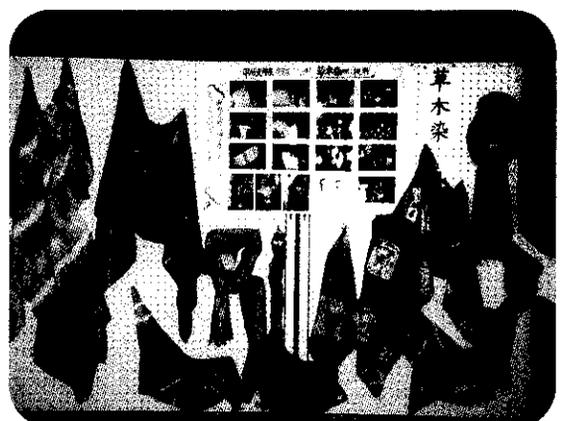
器楽部のミニコンサート



舞踊



バザー



草木染 展示

寿大運動会

上町寿クラブが3連覇!

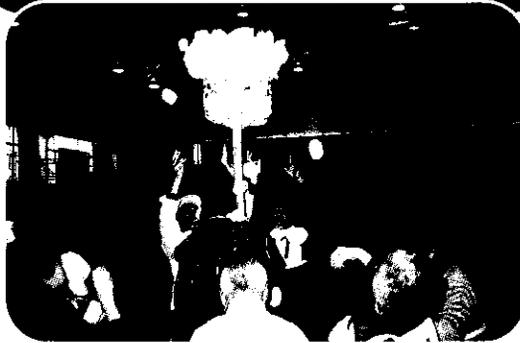
連日の晴天で寒さも少し和らいだ秋の一日、21回目の寿大運動会が元氣いっぱいの高齢者参加のもと中学校体育館で行われました。

保育所園児と一緒にだるま運び、男女二人で抱き合ってカニ歩きをしたりとたくさんさんの競技に汗を流し、最終種目の玉入れまで勝負を持ち越した結果、上町が本町を振り切り3連覇の快挙を成し遂げました。

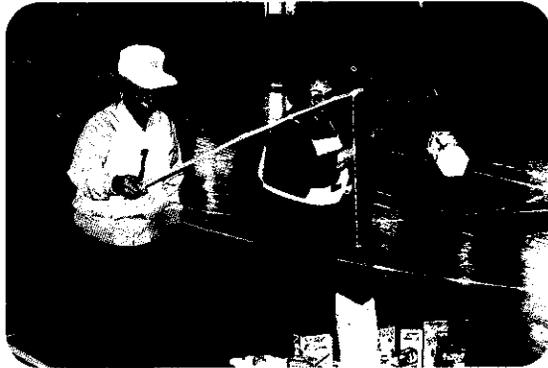
(10/31)



だるま運び



たま入れ



太公望



○ 祖父母の会

10月15日(水) 祖父母の会が行われました。

孫たちと、あやとり、お手玉、肩たたきをしたり祖母の寸劇を鑑賞し、年長組みの昔懐かしい「青い山脈」の合唱や遊戯で日頃の保育所での生活を見ていただき、全員で昼食を食べて楽しみました。

おじいちゃん、おばあちゃん園児に良い思い出がつけられました。



祖父母の会

上町公民館 竣工

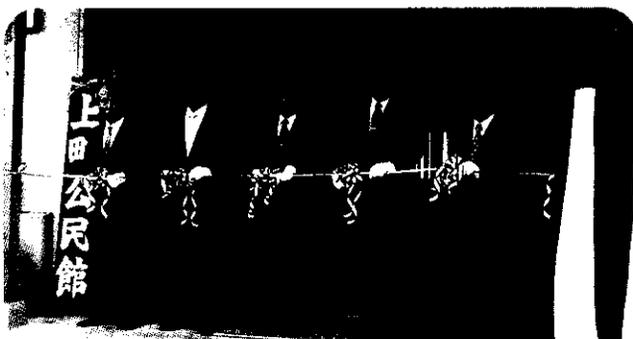
平成9年6月3日に着工した上町公民館は、総事業費33,652千円で平成9年10月30日に完成しました。11月4日、町議会議員、五区長、上町公民館建設委員、工事関係者などの皆様のご臨席のもとに竣工式を行いました。

新公民館は木造・一部鉄骨造2階建て床面積は244・95平方メートル、大広間(48帖)調理室、小会議室(16帖)トイレとなっています。新公民館の完成により、生涯学習、会議等に大いに利用し、区の事業にもさらに積極的な活用を図りたいです。

工事中は大変ご迷惑をおかけいたしました。



上町公民館



テープカット

怪獣の父・高山良策展(第3回)

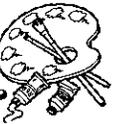
11月2日(日)西桂中学校体育館で「怪獣の父・高山良策展」が「ドキドキわくわく怪獣ランド。三ツ峠の麓にちよつと寄り道」をテーマに実行委員会(梶原正一委員長)が開催しました。抽象画や立体造形、軍隊スケッチ、ふるさと西桂町風景スケッチ、怪獣日誌など100点余りの展示。高山さんが生前に出演したワイドショーの録画テープ

や文部省推奨作品「ポロンギター」「くつやとこびと」の放映、絵画コンテスト作品の展示、また、会場の外では「郷土料理・良策庵」を設け、手打ちそば、そばもやし、クマガイ草饅頭が即売されました。イベントに際し多くの団体のご協力が得られましたことを、ここに感謝しお礼申し上げます。



怪獣の父・高山良策展

第2回 絵画コンテスト



高山良策展実行委員会(梶原正一委員長)は、10月16日に町産業会館で絵画コンテスト審査を行いました。

町内外からの絵画、造形324点の応募作品の中から厳正な審査を行い入選作品を選びました。

小学生の部

教育委員長賞(1名)

坂根 隼人 (西桂小6年)

文化協会会長賞(1名)

竹居 隼人 (加納岩小1年)

入選(6名)

小野田杜一朗 (西桂小1年)
池田 翔 (西桂小2年)
田村 梨緒 (西桂小3年)
渡辺 祐輔 (西桂小4年)
岩田 有美 (西桂小5年)
井口絵理佳 (西桂小6年)

中学生の部

商工会会長賞(1名)

程原 弘景 (都留一中1年)

青年部長賞(1名)

葛西 麻子 (西桂中2年)

入選(3名)

柏木 千知 (西桂中1年)
中澤 麻美 (西桂中2年)
渡辺 耕成 (西桂中3年)

一般高校の部

西桂町長賞(1名)

海老名 亮生(横浜市)

入選(3名)

渡辺 光一 (西桂町倉見)
古屋 千枝 (西桂町小沼)
長田 和子 (石和町河内)

レプリカ だるま石

西桂町商工会工業部会(小山明徳部会長)では、産業活性化事業の一環として「レプリカだるま石」を作成しました。

このレプリカは、原寸大により、FRPで作成され、11月3日町民文化祭会場においてお披露目されました。



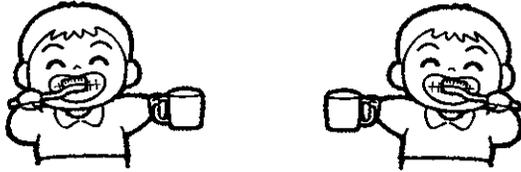
三ツ峠開運達磨石 置時計限定販売

古き歴史を感じさせ、町民誰もが知っている「だるま石」、このだるま石の梵字の部分に時計の機能を持たせた置時計が、11月3日より限定100個で販売されています。

この置時計は、町内企業より材料を協力していただき、西桂町商工会工業部会(小山明徳部会長)部会員により手作りされ、家庭、職場、事業所に親しみを持って気軽に置いていただくこと、また、町の新しいお土産商品化第一歩となることを目的に作成されました。



平成9年度

3歳児歯科優良児
表彰者名簿

地区	氏名	保護者
倉見	小川 翼	正平
〃	坂野 勇太	好彦
〃	田村 優佳	富夫
〃	滝口 千尋	和雄
〃	川田 紀之	善之
〃	渡辺もえぎ	利彦
〃	田代 希	茂
〃	飯田奈津貴	清
柿園	川村 怜	豊
〃	伊藤 友哉	一雄
〃	岩田 直人	房孝
〃	高尾茉理乃	影孝
〃	高橋あかね	憲
本町	相沢 朋弥	新七
上町	宮下也真登	光男
〃	小野 貴冬	和春
〃	小林 陽平	伸
〃	白井 裕貴	和仁
〃	小俣 貴俊	輝義
〃	山口 和美	弘人
〃	渡辺 芽衣	和夫
下暮地	相澤 凌英	茂
〃	新田由里子	直行
〃	萱沼 美咲	進
〃	渡辺 かな	秀男
〃	水岸 貴秀	富美男
〃	五十嵐雄大	征雄

第25回

健康つくりのつどい開催

11月4日、健康づくりのつどいが開催され317人の出席がありました。式典では次の方々が表彰されました。

☆ 三歳児歯科優良児 27名

☆ 献血10回以上の人 7名

健康づくりのつどいでは次のことが行われました。

・みんなで楽しくウォーキング
・愛育会による寸劇

「今こそ子育て支援」

・女優「庄司歌江さん」による

講演「いつまでも若く美しく明るく」

・食生活改善推進員による健康クイズ

いつまでも若く
楽しく明るく

女優「庄司歌江」さん

旅役者の長女として生まれ、わずか3才で両親を助けながら旅芸人を続ける。その時受けた人の暖かさ芸能生活を振り返り涙と笑いのお話に、会場は感動に包まれました。日本は世界一の長寿国になった。自分の年齢から15を引いた気持ちで生活すれば若くいられるという講演内容でした。



庄司 歌江さんの講演



3才児歯科優良児表彰

退職者医療制度

長い間、会社や役所などに勤め、退職し現在国保に加入している厚生年金や共済年金などを受けている人（及びその扶養家族）は、70歳になって老人保健法の適用を受けるまでの間、「退職者医療制度」で診療を受けることとなります。

■対象となる人

次の条件すべてにあてはまる人とその扶養家族が対象となります。

- ① 国保に加入している人
- ② 老人保健の適用を受けていない人
- ③ 厚生年金や各種共済年金などの年金を受けている人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上である人

■被扶養者(扶養家族)となる人

退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している人です。

- ① 退職被保険者の直系尊属、配偶者
- ② 国保の加入者で、老人保健の適用を受けていない人

③ 年間の収入が一定額未満の人

届出のしかた

年金の受給権が発生したら加入します。年金証書を受けたら世帯主は14日以内に年金証書、保険証、印鑑を持参して役場住民福祉課へ届け出てください。

■退職者医療制度の保険証

退職者医療制度の対象になる人（退職被保険者）には、一般の国保の保険証とは別に「国民健康保険退職被保険者証」という保険証が交付されます。

■お医者さんにかかるとき

病院・医院（診療所）の窓口で、「国民健康保険退職被保険者証」を提出して下さい。医療機関で払う一部負担金は次のとおりです。

退職被保険者 (本人)		扶養家族	
入院・通院	とも2割	入院	2割
		外来	3割

12月日程表

期日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
1(月)	ツベルクリン反応	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時15分~1時30分	生後3ヶ月~47ヶ月
2(火)	献 血	いきいき健康福祉センター	午前10時~午後3時	
3(水)	なかよし学級	いきいき健康福祉センター	午前10時~11時45分	
3(水)	B C G 接 種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時15分~1時30分	生後3ヶ月~47ヶ月
4(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
10(水)	なかよし学級	いきいき健康福祉センター	午前10時~11時45分	
11(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
11(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分~	
15(月)	乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時30分~	平成9年2月・5月・8月生
17(水)	なかよし学級	Y L O 会 館	午前10時~11時45分	
18(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
19(金)	三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時15分~1時30分	生後3ヶ月~90ヶ月
25(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
25(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分~	
26(金)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	

年

金

国民年金には免除の制度があります

国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めることが必要ですが、納めることが困難な人の場合を考慮して、保険料を免除することができ、免除制度があります。

具体的には所得や資産の状況により、保険料の負担能力を判断し決まります。

なお、保険料が免除された期間分については、将来受ける老齢基礎年金は1/3になってしまいます、これを満額にするには、後日資力が回復した時(10年以内)に、当時の保険料を追納することが必要となります。

保険料が免除された場合でも、後で余裕ができたら必ず追納し、満額の年金が受けられるようにしましょう。



環境

焼却炉設置費補助金 廃止について

ゴミの減量化を目的にした簡易焼却炉設置費補助金制度につきましては、発がん性など人体への影響が指摘されているため、廃止します。

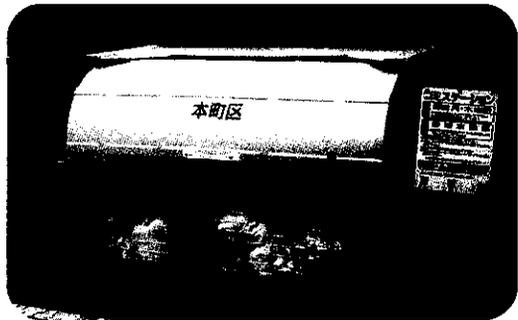
町では、現在進める資源ゴミ収集をより一層推進するとともに、生ゴミ処理容器設置費補助金を利用していただきながら、環境にやさしい町を目指し、「リデュース(ごみを出さない)」、「リサイクル」、「リユース(再利用)」に取り組んでいきますので、住民皆様のご協力をお願いいたします。



使用が中止される小学校焼却炉

ゴミステーションの正しい利用と管理

1. ゴミは必ず分別し、指定された曜日・時間をまもって出してください。
 2. ステーションは、利用している方々で責任をもって清掃し、きれいなステーションにしておいてください。
 3. 収集ができないものは絶対ステーションに出さないでください。
- 以上のステーションルールを守り、きれいな町づくりにご協力ください。



ゴミステーション

No.4 シリウス 青少年カウンセラーから

過保護と溺愛

今の子供は、親が過保護と溺愛をし過ぎると言われています。

過保護とは、子供がすべきこと、子供ができることを親がしてしまふことです。衣服の着替え、宿題、学用品の準備などは、子供が当然しなければならぬことなのに、親が心配のあまりつい手を出してしまいます。これが習慣になると、親がいなければ何もできない、自立心のない、依頼心の強い子が生まれてしまいます。

溺愛とは、親が子供の要求になんでも応じてしまうことです。食べ物、おもちゃ、衣服、学用品など、子供の求めるままに買い与えることです。

いつでもどこでもこういう要求が満たされていると、時に要求が満たされることが起きたとき、耐える力がありません。我慢、辛抱ができないまま、要求を満たさそうとして暴力に訴えたり、万引き、盗みまでしてしまいます。

テレビゲーム

この頃は、テレビが一部屋1台の割で普及して、子供は思うままにテレビゲームを楽しんでいます。なかには、おもしろさに釣られて、とうとう夜中まで遊んでしまったという子もいます。

子供にテレビゲームの正しい使い方を教えるのは、時間をじょうずに使うしつけにとって大切なことです。

遊ぶ時間をきちんと自分で決めて、時間がきたらスイッチを切り、ほかの行動に移る、こういうきまりよい習慣を身に付けさせたいものです。

こういうきまりよい習慣を身に付けさせるためには、家族の協力が必要です。だれもみていないようなテレビをだらだらと一日掛けているようなことはありませんか。

テレビは受け身の娯楽です。だれもみていないテレビは、思い切ってスイッチを切る、めりはりのある生活をしたいいものです。

稲作農家の

皆さんへ

計画外米の売渡しは 届出が必要です

お米の需給と価格を安定させるため、お米の流通量を的確に把握する必要があります。

このため、生産者が直接消費者等にお米を売り渡す場合は、食糧事務所に届けることが「食糧法」で義務付けられています。

※届出が必要なお米

政府米・自主流通米・加工用米以外で有償で売り渡すお米

※届出の方法

届出の用紙はお近くの食糧事務所又は農協にあります。
(農協に委託することもできます。)

※国の検査

希望に応じて農産物検査法による検査を受けることもできます。

お問い合わせ先

東京食糧事務所甲府事務所
甲府市丸の内3・5・9
食糧事務所都留支所

☎0554・43・1441

下水道工事に ご協力をお願いします

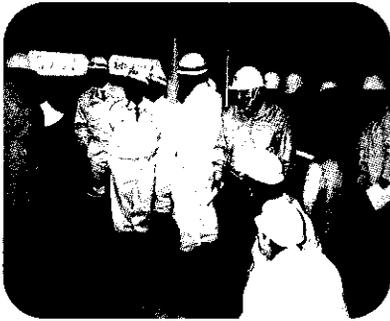
当町の下水道事業につきましては、旧Jマート付近より都留市との境界までを平成13年に一部供用開始する為、昨年度より工事に着手しております。

住民の皆様には騒音、渋滞等ご迷惑をおかけしておりますが今後ともご理解ご協力をお願いします。

西桂町公共下水道運営 審議会視察研修実施

下水道運営審議会委員さんが、さる11月13日に桂川流域下水道工事現場のシールド御太刀工区及び、終末処理場視察研修を行いました。

下水道事業は、莫大な費用と時間のかかるものと改めて認識されました。



交通死亡事故緊急防止対策及び 年末年始の交通事故防止県民運動

県内の交通死亡事故が急増し、特に若者や高齢者が犠牲となった事故が多発しています。このため、県などでは、11月15日から交通事故緊急抑止対策を行ってまいります。

また、年末年始は交通が混雑する上、飲酒の機会も多くなるため、交通事故の多発が懸念されます。県民一人ひとりの交通安全意識の向上と交通事故防止の徹底を図るため、県民総ぐるみの「年末年始の交通事故防止県民運動」を実施します。悲惨な交通事故の被害者、加害者とならないために、正しい交通マナーを身につけて交通事故防止に努め、楽しい年末年始を過ごしましょう。

年末年始の交通事故 防止県民運動

テーマ 「ゆとりとマナー 今日もさわやか 甲斐の路」

期間 12月10日～

平成10年1月10日

重点項目

飲酒運転の絶滅
若者と高齢者の交通事故防止
シートベルトの着用の徹底

年末年始における 運転免許証の更新事務

12月27日から平成10年1月4日の年末年始は、更新事務が休業となりますのでご注意ください。

運転免許証の更新は、更新する年の誕生日の1ヶ月前から、各警察署か八田村の安全運転学校で手続きができますので、更新を迎える人は余裕を持って手続きを済ませましょう。

なお、この期間中に更新日を迎える人で、更新手続きができなかった人は、有効期限が1月5日となります。1月5日には忘れずに更新手続きをして下さい。

休業期間

12月27日(土)

～平成10年1月4日(日)

※八田村の安全運転学校では、12月28日(日)と平成10年1月4日(日)は手続きができます。

問合せ先

県警察本部運転免許課

☎0552・85・0533

運転免許課都留分室

☎0554・43・4101

山火事を防ごう

山火事は、空気が乾燥する冬から春先にかけて多く発生します。

森林は木材を生産するほか、水資源のかん養、県土の保全など私たちの生活にとって大切な役割を果たしています。

今年3月に発生した勝沼町の山火事は、焼失面積375ヘクタールで戦後最大のものとなりました。山火事が起こると、緑豊かな森林は一瞬のうちに灰となり、機能が低下して災害が起こりやすくなります。さらに、この復旧には膨大な経費と時間がかかります。大きな損失を被ることとなります。

こうした山火事の原因を見ると、そのほとんどが人為的なものであることから、森林に入る人、森林の付近で作業する人など、みんなで山火事を起こさないよう注意することが必要です。特に、風が吹いているときや乾燥注意報が出ているときは屋外での火気の取り扱いには注意しましょう。

危ない! 火がついた状態での給油

石油ストーブなどの安全な取り扱い

ストーブなどの暖房器具を使うことが多くなる時期です。特に石油ストーブは各家庭などで使う頻度が高いもの—火事の原因にならないようにするために気をつけるのはどんなことでしょうか？

ストーブが原因の火災—七割が石油ストーブによるもの

毎年建物火災による死者の八割から九割が、住宅火災によるものです。平成七年（一九九五年）中、住宅火災による死者は九百三十九人でした。そのうちストーブを原因としたものが百三十七人で、約一五%を占めています。

また、ストーブが原因の火災は二千七百七十一件で、石油ストーブによるものは、一千四百九十二件。全体の約七割に当たります。

危険! 慣れから来る油断

石油ストーブは移動が簡単で操作もそれほど難しくないといいこともあり、一般家庭、事務所、作業所などで暖房器具として広く使われています。

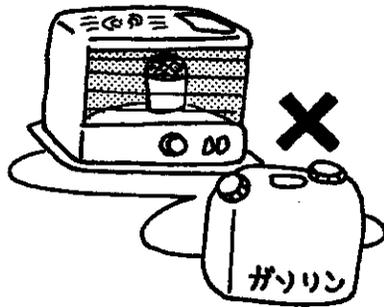
しかし、ストーブの使用場所の周囲に燃えやすい物を置かないようにするなど、火災に対する注意が必要です。

石油ストーブによる火災の原因としては、火をつけたままでの移動や給油、カーテンなどの可燃物との接触、使用方法の誤りや整備不良など、使う人の不注意によるものが、多くみられます。

慣れた器具の扱いだからこそ細心の注意を払うようにしましょう。

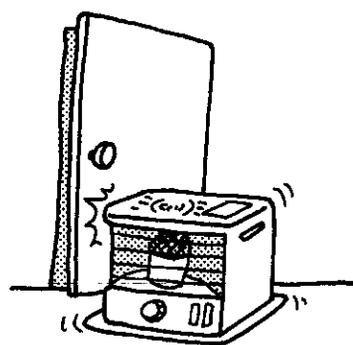
ストーブの火災を防ぐには

ストーブによる火災を防ぐためには、次の事項に注意します。
■ストーブ使用中は給油や移動をしない。ストーブに適した燃料を使う。

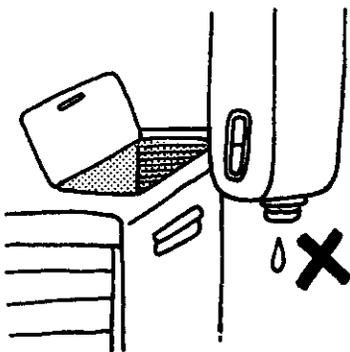


■ふすま、障子などの燃えやすい物の近くでは使用しない。回りは常に整理清掃を怠らず雑誌などの燃えやすい物を放置しない。
■故障していたり、その疑いがあったりする物は、そのままの状態で使用せずに、点検や修理をしたうえで使用する。

■地震などで転倒の恐れのある不安定な場所、部屋の出入口および通路などでの使用は避ける。



■地震で落下する恐れのある燃えやすい物の下に置かない。
■カートリッジタンク式の物はタンク給油後はふたを確実に閉めて、漏れないことを確認する。点火後は正常に点火し、燃焼していることを確認する。



■ストーブのそばでは、ヘアスプレーなどの引火の危険がある物は使用しない。



■洗濯物を乾かすなど、暖房器具本来の目的以外の使用はしない。



■外出するときや就寝のときは、必ず火が消えていることを確認する。
■一酸化炭素などによる中毒防止のため、定期的に換気を行う。
■取り扱い説明書に記載されている事項を守って使用する。



児童館

児童館クリスマス会

児童館では、毎年小学1〜3年生を対象にクリスマス会を行っています。4・5・6年生のクリスマス会実行委員による劇や器楽部によるクリスマスソングの演奏、楽しいゲームなどがあります。また、ケーキを食べたり、プレゼントももらえるよ!! 参加してね!

日時 12月20日(土)

午後1時30分

場所 YLO会館1階和室

対象 小学校1年生〜3年生

参加料 無料

申込 児童館へ直接または電話

して申し込んでください。

☎25・2941(担当 奥秋)

親子

なかよし学級の参加者募集

子供にとって遊びの大切さを学びながら、親子で楽しく遊べる教室を開講します。

1コース3回で、お話ししたり遊ぶお友達をつくりましょう。多くの方の参加をおまわします。(対象 2才〜3才児と親)

第1回

日時 12月3日(水)

午前10時から午前11時30分

場所 いきいき健康福祉センター

内容 お話と遊びの実践

講師 保育所主任保母

第2回

日時 12月10日(水)

午前10時から午前11時30分

場所 いきいき健康福祉センター

内容 遊びの実践

手遊び・ペープサートなど

講師 児童厚生員・保健婦

第3回

日時 12月17日(水)

午前10時から午前11時30分

場所 YLO会館

内容 リトミック

講師 新田憲子先生

申込 いきいき健康福祉センター

☎25・4000(遠山)

成人式

西桂町では平成10年成人式を次のとおり挙行いたします。

西桂町に住民登録していない方で、成人式に参加したい方は、大至急教育委員会まで御連絡下さい。

とき 平成10年1月15日

受付 午前10時

式典 午前10時30分

場所 西桂町YLO会館

問合せ先

西桂町教育委員会

☎25・2941

「人権週間」のお知らせ

第49回

12月10日は、「人権デー」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、住民の皆さんに人権思想の普及高揚を呼びかけております。

今年の人権週間の強調事項は、次の6つですが、これを実現することは、住民すべての願

いです。それぞれの趣旨を理解し、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。

◎子どもの人権を守ろう

―育てよう思いやりの心―

◎国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

◎部落差別をなくそう

◎女性の地位を高めよう

◎障害者の完全参加と平等を実現しよう

◎高齢者を大切にすることを育てよう

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員か法務局にご相談下さい。

いじめ110番

☎0552・52・0110

甲府地方法務局

☎0552・52・7151

甲府地方法務局都留支局

☎0554・43・4381



12月10日 人権デー

特設人権相談所開設のお知らせ

人権週間行事の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で、難しい手続きは必要ありません。

日時 平成9年12月9日(火)

午後1時から

午後3時30分

場所 YLO会館

相談員 人権擁護委員

郷田昌司(下暮地)

松川隆泰(上町)

問合せ 役場総務課 総務係

☎25・2121

無料法律相談会

日時 12月9日(火)

午後1時〜3時30分

場所 YLO会館

弁護士 山梨県弁護士会員

内容 離婚、相続、土地建物

問題、交通事故、サラ金

等何でも受け付けます。

費用 無料

問合せ 役場総務課総務係

☎25・2121

12月は、大気汚染防止推進月間です。

冬の空気が、一番汚れている。

実行しようアイドリング・ストップ

寒いけれど、澄みきつたきれいな空気がこちよい——そんな冬の印象が変わろうとしています。

実は、一年のうちで最も空気が汚れるのは冬季。特に十二月は、自動車交通量の増加や家庭・オフィスの暖房、さらに冬の気象条件が重なって、窒素酸化物(N_xO_y)など大気汚染物質の濃度が高まります。

なかでも自動車の排ガスによる汚染は深刻で、東京都内で発生するNO_xの約七割が自動車から排出されています。また、ディーゼル自動車から出る黒煙などの汚染物質も、NO_xとともに人の呼吸器に悪影響を及ぼします。

大気環境を改善する アイドリング・ストップ

アイドリング・ストップとは、「自動車を停車させているときはエンジンのかけっぱなしをやめよう」という取り組みです。不必要なアイドリングをやめれば、排ガスが減り、燃料も節約できます。

例えば、東京都内のすべての自動車(約四百万台が登録)が毎日十分間アイドリングを短縮すれば一年間でガソリン二十万キロリットル(ドラム缶約百万本分)が節約できます。一台当たりなら約五十リットル(約五千円分)の節約。地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減にも役立ちます。

コンビニなどでの買い物、人待ち、荷物の積み降ろし、ドライブ休憩などの際には、アイドリング・ストップを実行してください。

このほかにも できること

- ◎歩いて行ける外出には自家用車を使わない
- ◎自家用車の利用をなるべく控え、公共交通機関を利用する
- ◎暖房の利用を控える(適温20℃)
- ◎電気機器のスイッチをこまめに切る
- ◎自家用車や電気機器を買い替えるときは、燃費やエネルギー効率のよい製品を選ぶ

NHK 海外たすけあい

海外の恵まれない人々に援助の手をさしのべるNHK海外たすけあい(主催:日本赤十字社、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)が、今年も12月1日から25日までの間実施されます。ことしで15回目となるこのキャンペーンでは、主に自然災害や戦争・紛争等の犠牲者に対する「国際救護事業」及び発展途上国の生活支援を目的とした「開発協力事業」の充実・発展に役立てることにしています。

義援金の受付窓口は、全国の郵便局、都市・地方銀行をはじめとする各金融機関、農協、漁協、NHK各放送局、日本赤十字社・支部、赤十字病院・血液センターなど赤十字施設です。
日本赤十字社西桂町分区
日本赤十字社山梨県本部

歳末たすけあい運動

《地域でささえあう あったかいお正月》
12月1日から12月25日まで歳末助け合い募金を募集します。

募金箱が役場、いきいき健康福祉センター窓口に置いてあります。ご協力をお願いいたします。



都留能力開発センター

能力開発講座

パソコン講座・表計算ソフト
初級(2回目)

日時 1月13・16・19・20・22・23・26・27日
の8日間
時間 午後6時から午後9時
定員 20人
受講料 2,100円
申込 開講日の7日前までに
都留能力開発センター

0554-43-8911

おめでた(誕生)

- 倉見重田康平(父) 佳昭
- 柿園川村健太(母) 勝廣
- 上町宮下慈(母) 明年
- 上町梶原龍輝(母) 次男
- 下基地三田真緒奈(母) 正洋

おくやみ(死亡)

- 本町古屋とき(親族) 教夫
- 本町波邊博子(親族) 成一

おしあわせに(婚姻)

- (波邊) 嗣仁(母) 倉見
- (丸山) 真由美(母) 芦川村

平成9年10月届出

人口世帯

平成9年11月1日現在

男	2,415人	(+5)
女	2,487人	(-6)
合計	4,902人	(-1)
世帯	1,388世帯	(±0)

おいらが大将



白井 美希ちゃん 2才
英俊・妙子さん(次女)



三田 莉緒奈ちゃん 2才
正洋・美奈江さん(長女)



小山 真歩花ちゃん 1才11ヶ月
敦男・雪江さん(次女)

12月の納税
固定資産税(3期)

おいらが大将 写真大募集
わが家の大将を広報に載せてみませんか。お気に入りの写真を総務課広報担当までお届けください。

12月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2 ◇献血 10時~3時 (いきいき健康福祉センター)	3 ◇不用犬猫収集 11時30分までに役場	4	5	6 ◇第34回県下一周駅伝 ◇クリスマスリース作り (児童館) 1時30分~
7 ◇第34回県下一周駅伝	8 ◇第9回女性学級 10時~1時 (いきいき健康福祉センター)	9 ◇無料法律相談 1時~3時30分 YLO ◇人権相談 1時~3時30分 YLO	10	11	12	13 ◇おかしづくり教室 (児童館) 1時30分~ ◇リサイクル資源回収 (7時~8時)
14	15	16	17 ◇不用犬猫収集 11時30分までに役場 ◇消費生活基礎講座 1時30分~3時30分 YLO	18 ◇母親クラブ クリスマス会 12時~	19	20 ◇クリスマス会 (児童館) 1時30分~
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31 1月1日 ◇元旦マラソン 9時 YLO集合		2	3

- ① レザークラフト教室 7時30分~9時
- ② 毛筆かな習字教室 8時00分~9時
- ③ 料理教室 7時30分~9時
- ④ 実用毛筆教室 7時30分~9時
- ⑤ 刻字教室 7時00分~9時
- ⑥ 初級英会話教室 7時30分~9時